

SDGsの達成に向けた具体的な取組みチェックリスト

作成日	令和2025年6月20日
事業者名	株式会社エイチ・アイ・エス
形態	大企業等

※形態の選択については、「ぎふSDGs推進パートナー登録制度」QA集を参照ください。

【登録基準】

- ◎中小企業等 各大項目で20%以上 かつ 総合60%以上
- ◎大企業等 各大項目で30%以上 かつ 総合80%以上

	達成率	基準の達成
ガバナンス	100.0%	○
環境	61.1%	○
社会	91.3%	○
経済	100.0%	○
合計	85.0%	○
総合判定		○

大項目	中項目	小項目	回答	ゴール・ターゲット	
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	ガバナンス 管理体制	経営理念	○	8、9	
		組織体制	○	17.16、17.17	
			○	16	
		法令遵守	○	4.4、16.5、16.7、16.10	
			○	16	
		情報セキュリティ	○	4.4、16.10	
			○	16	
		個人情報	○	16.10	
		事業継続	○	1.5、11.5、13.1	
		情報公開	○	17.16、17.17	
10					

大項目	中項目	小項目	回答	ゴール・ターゲット	
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18	環境 自然環境	生物多様性	○	6.6、15.1-15.5、15.8	
			○	6.6、14.1、15.4、15.5、15.8	
		天然資源の持続的利用	○	12.2、14.4、15	
	循環型社会	3R	○	11.6、12.3-12.5	
			○	11.6、12.3-12.5	
		環境汚染予防	○	6.3、11.6、12.3-12.5	
			○	6.3、11.6、12.3-12.5	
	脱炭素	温室効果ガス	○	7.2-7.a、11.6、12.4、13.3	
			○	7.2-7.a、11.6、12.4、13.3	
			○	7.2-7.a、11.6、12.4、13.3	
			○	7.2-7.a、11.6、12.4、13.3	
			○	7.2-7.a、11.6、12.4、13.3	
		省エネ	○	7.3、8.4、9.4、13.3	
			○	7.3、8.4、9.4、13.3	
	再生可能エネルギー	○	7.2、9.4、13.3		
		○	7.2、9.4、13.3		
	その他		自由記載 非加点		

大項目	中項目	小項目	回答	ゴール・ターゲット	
1 社会	人権	差別の禁止	・人権尊重、差別の禁止に関する方針を企業理念や社内規程(就業規則等)に定めている	○	5、8.5、8.8、10.2、10.3、16.7
		ハラスメント禁止	・ハラスメント(セクハラ、マタハラ及びパワハラ等)の禁止を社内規程(就業規則等)に定めている	○	5.1、5.2、8.8、10.2、10.3、16.1
			・ハラスメント(セクハラ、マタハラ及びパワハラ等)を防止するための取組みを実施している(研修の実施、相談窓口の設置等)	○	5.1、5.2、8.8、10.2、10.3、16.1
	労働慣行	労働安全衛生	・労働安全衛生の方針やルールを社内規程(就業規則等)に定めている	○	8.8
		公正な待遇	・正規雇用者と非正規雇用者の職務内容と責任度合いを把握し、賃金・福利厚生等の待遇の基準を明確化している	○	8.5、10.4
			・面談、ヒアリング、アンケート等、年1回以上、従業員とのコミュニケーションの機会を設けている	○	8、10.4
		労働時間	・適切な労働慣行の実現に関する方針やルールを社内規程(就業規則等)に定めている		3.4、8.5
			・過去1年間において、常用従業員(パートタイム労働者を含む)1人あたりの所定外労働時間が月10時間以下であり、月45時間以上の従業員がゼロである		8
		有給取得	・過去1年間において、期間を定めず雇われている労働者(パートタイム労働者を除く)の年次有給休暇の取得率が55%以上である	○	3.4、8.5
		人材育成	・職務、役割等に応じた従業員への研修等が実施されている	○	4.4、4.5、8.5、8.6
		健康経営	・従業員の健康維持のための具体的な取組みを実施している(定期健康診断の実施と診断結果のフォロー、健康増進に向けたイベント開催等)	○	3.4、3.8
		女性の活躍	・女性管理職(課長相当職以上※役員を除く)比率、女性採用比率の目標を設定している	○	4.5、5.4、5.5、8.5
			・女性管理職比率が産業別平均値を超えている	○	4.5、5、8.5
	・男性女性の育児休業取得の促進、子連れ出勤等、仕事と育児の両立に向けた取組みを実践している		○	5、8	
	・女性のキャリアアップに向けた研修・セミナー等、女性の活躍に向けた取組みを実践している		○	4.5、5、8.5	
	ダイバーシティ・インクルージョン	・高齢者が活躍できる環境づくりを進めている(安全確保のための設備の導入、職場環境の改善等)	○	8.8、10.2	
		・障がい者が活躍できる環境づくりを進めている(安全確保のための設備の導入、職場環境の改善等)	○	8.5、10.2	
		・外国人を雇用しており、当該外国人材が活躍できる職場環境づくりを進めている(外国人社員の日本語能力向上支援、宗教や食文化への対応等)	○	10.2	
	勤務形態	・リモートワーク、フレックスタイム等を導入し、柔軟な勤務形態(場所・時間)を認めている	○	5.4、8.2	
	社会貢献	地域貢献	・地域の自治体やコミュニティ(自治会等)と交流する機会を設けている	○	11、12.8、17.16、17.17
			・地域に貢献する活動(寄付、地域の防災・清掃活動等)を実施している	○	11、12.8、17
			・地域の次世代を担う人材育成(子供たちへの就業体験、キッズスクール等)を実施している	○	4、11、12
		SDGsの普及啓発	・地域社会に向けてSDGsの普及啓発(講演、講習等)や情報発信(ホームページ、SNS等)を展開している	○	11、12.8、17.16、17.17
その他		・社会に資する取組み()	自由記載 非加点		

21

大項目	中項目	小項目	回答	ゴール・ターゲット	
1 経済	公正な事業慣行	公正な競争	・不正な競争・取引の禁止、汚職・贈収賄の禁止を社内規程(就業規則等)に定めている	○	16.4、16.5
		知的財産保護	・知的財産権を侵害しないよう、適切に対応している	○	16.4、16.5
		サプライチェーン管理	・取引先に対して、人権尊重や生物多様性の重要性、ハラスメント防止等の重要性を説明し、その遵守を要請している	○	9.3、12.3、12.4
	製品・サービス	製品・サービスの安全性と品質	・製品安全に関する方針・目標・組織体制・基準等を定めている	○	9、12
		環境配慮	・製品・サービスにおいて、環境への負荷軽減に配慮している(CO2の削減、省エネ、廃棄物の削減、リサイクルしやすい製品設計等)	○	6、7、9、12、13、14、15
		社会課題解決	・製品やサービスにおいて、社会課題解決を考慮している(人手不足の解消、地域の活性化等)	○	8、9、11
		地産地消	・地元の原材料、製品、サービス等を優先的に活用している	○	12.8、12b
		DX(デジタル・トランスフォーメーション)	・デジタル技術を活用し、業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる	○	8、9、11、12
		パートナーシップ	・異業種連携により、新たなビジネスや付加価値の創出に取り組んでいる	○	17
その他		・経済に資する取組み()	自由記載 非加点		

9